

ふるさと広場周辺 計画平面図

設計の考え方 (ポイント)

- ・夏至の夕日の方角を軸 (東北東 30 度) とした、ビスタを創出することにより駐車場から新施設、ふるさと広場をつなぐ
- ・ビスタに直交する園路および、新施設から風車への動線となる園路を創出し、回遊性を生み出す
- ・水辺へのアクセス性を向上させるために、護岸は緩傾斜とする
- ・ビオトープなどの施設の繋がりを強化するために、水辺デッキは現駐車場側とする (現況の駐車場を解体しないように配慮する)
- ・水辺デッキは多様な親水空間を実現するために、張り出しブリッジ及び親水護岸などの多様な水辺空間を創出する

桜並木の継承

- ・西印旛沼に連続する桜並木は継承する
- ・護岸改修時に伐採となる場合は新植を行う

スロープの新設

- ・緩傾斜護岸に 4% 勾配のスロープを配置してバリアフリー化を図る

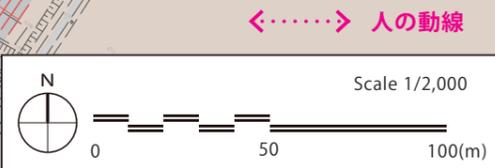
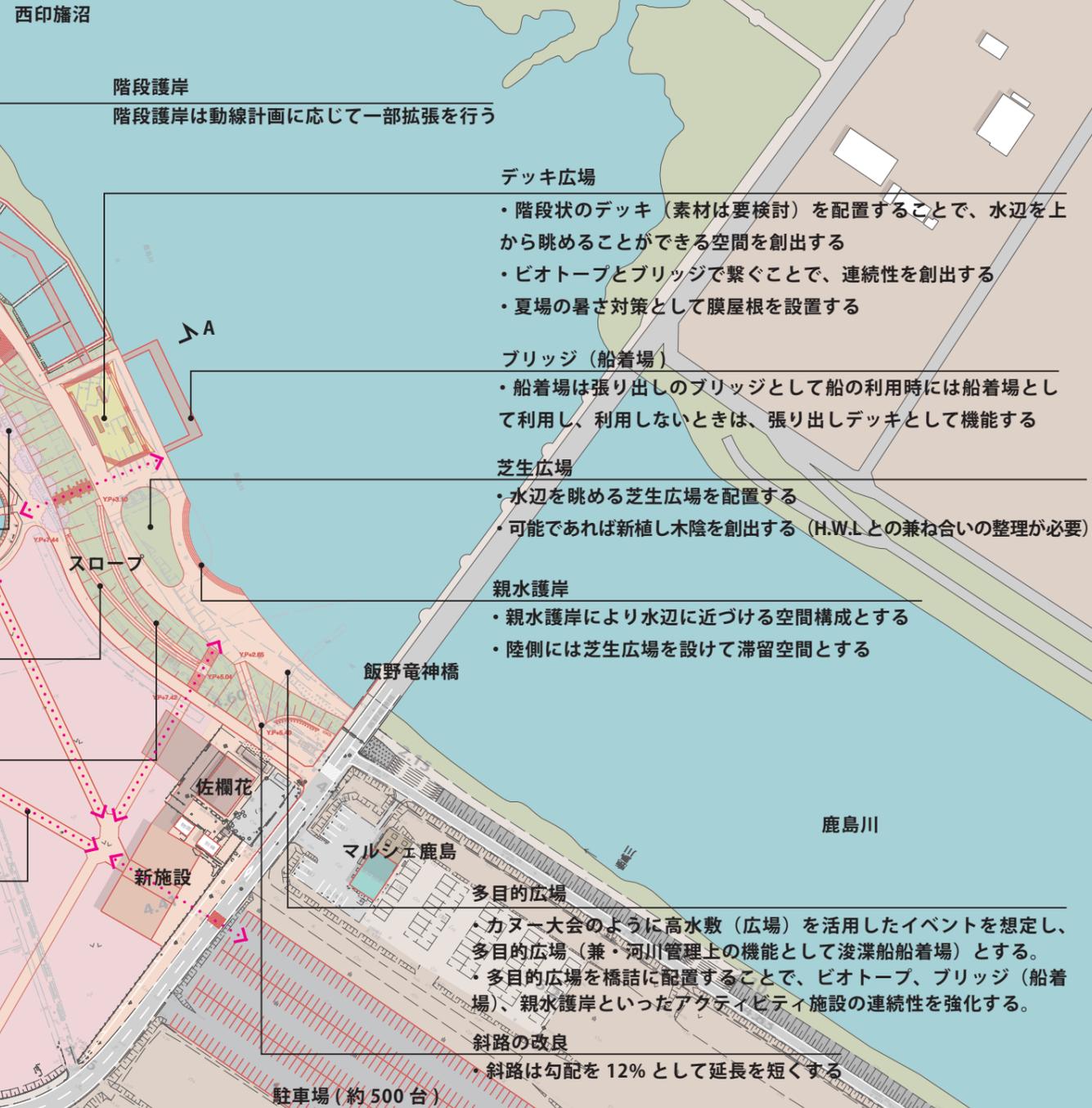
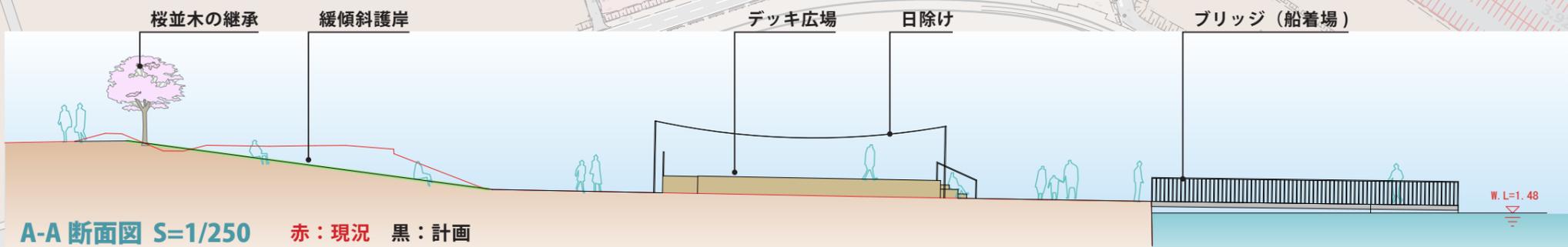
緩傾斜護岸

- ・西印旛沼の護岸を緩傾斜化し、ふるさと広場とのアクセス性や繋がりを改善させる

ビスタの形成

- ・駐車場、新施設から一直線に伸びるビスタを創出し、両側にコスモスやヒマワリなどに囲まれた印象的な花のトンネルをつくる
- ・新施設についてもビスタラインに合わせた通路を作り一体的な動線とする

※ビスタとは
 ・真っすぐに伸びるみちや両側に並木や建築物群が並ぶこと (本計画では花畑) でつくられる見通しの効いた眺めのことであり、印象的な景観を生み出すことができる。



詳細については今後の検討により変更が生じる場合があります。